

平成28年度 秋田県知的障害者福祉協会 事業計画

【活動方針】

障害者総合支援法の施行から4年目を迎えることで、昨年、法の施行後3年の見直しが図られ、「新たな地域生活の展開」「障害者のニーズに対するきめ細かな対応」「質の高いサービスを持続的に利用できる環境整備」を柱とした支援を進めていくことが示されました。

これらの施策を推進していくうえでは、利用者の意向等を適切に反映したサービスを提供することが前提となり、そのためにも障害者等の意思決定支援が重要なものとなります。国等でも意思決定支援の定義や仕組み等を明確化するためのガイドラインの策定を進めることとしておりますが、形式的なものに留まってしまわないよう留意する必要があります。

また、今年度から障害者差別解消法が施行となったことで、障害をもつ方々へ対する「合理的配慮」について認識を深めると同時に、利用者への虐待防止や権利擁護に対する一層の意識強化を図ることが求められます。

そこで、今年度は専門委員会等の活性化を進めるとともに、関係機関や団体との連携による事業展開を行っていき、本県における知的障害者福祉の推進へ働きかけていけるよう努めていきます。

また、「障害者の意思決定支援」を重点的に推進していくうえで、支援の中心となる人材育成や会員施設・事業所職員の資質向上を図るため、現場職員の方々へ焦点をあてた研修事業や県内における先駆的な取り組み、地域性に応じたサービスの実態を学ぶことを目的とした研修事業を行っていきます。

【事業計画】

1 会議の開催

(1) 総会	年1回	4月22日(金)
(2) 監事会	年1回	4月12日(火)
(3) 正副会長会議	随時	
(4) 理事会	年3回	
(5) 研修企画委員会	随時	
(6) 専門委員会	随時	

2 研修会の開催

- (1) 秋田県知的障害者福祉協会専門研修会
- (2) 障害者支援事業合同協議会（育成会と共催）
- (3) 秋田県障害福祉団体合同研修会（秋田県社会就労センター協議会と共催）
- (4) 事業所視察研修

3 スポーツ交流会の実施（県委託事業）

県内3地区を会場とするスポーツ交流会を実施する。

地区・当番施設	会場	期日
県北：(福) 民生協会	大館樹海ドーム	7月13日(水)
中央：中央地区5区	秋田県立体育館	7月5日(火)
県南：皆瀬更生園	湯沢市立体育館	6月23日(木)

4 レクリエーション教室の実施（県委託事業）

(1) レクリエーション教室

(2) スポーツレクリエーション教室（秋田県手をつなぐ育成会担当）

5 ソフトボール交流会の実施

地区・当番施設	会場	期日
県北：白沢通園センター	大館市内	6月15日(水)
中央：玉葉荘	秋田市内	6月予定

6 募金運動の展開

障がいを持つ方々が社会の一員という自覚を高めるとともに、奉仕の心を養うことを目的として「私たちも参加しよう募金運動」を展開する。

7 関係団体等との連携・会議への参画

秋田県知的障害児者生活サポート協会

秋田県障害福祉関係等各委員会

秋田県社会福祉協議会

秋田県民間社会事業福利協会

秋田県障害福祉団体協議会

秋田県障害者スポーツ協会